

新型コロナウイルス感染拡大防止対策 レベル別対応

1 市の公共施設及びイベント等について

レベル	対応策
【レベル1以下】	(1) 「市主催イベント等を開催する際に必ず実施すべき感染防止対策(以下「市感染防止対策」という)」や業種別ガイドラインに沿った対応等の適切な感染防止対策を実施する。
【レベル2-1】 (直近1週間の人口 10 万人当たりの新規陽性者数5人-14 人が目安)	(1) 「市感染防止対策」や業種別ガイドラインに沿った対応等の適切な感染防止対策を実施する。
【レベル2-2、レベル3】 (直近1週間の人口 10 万人当たりの新規陽性者数 15 人-24 人、25 人-49 人が目安)	(1) 「市感染防止対策」や業種別ガイドラインに沿った対応等の適切な感染防止対策を実施する。 (2) 施設の利用制限(対人距離の確保等の観点から利用人数の制限)を行う。 (3) 屋内外問わず、「密閉」「密集」「密接」の感染拡大のリスクを高める3つの条件がそろわないようにする。 (4) 飲食を可としている施設は、できる限り、飲食可能なエリアと活動するエリアを分け、利用者には感染対策を徹底した上で、飲食するよう要請する。
【レベル4】 (直近1週間の人口 10 万人当たりの新規陽性者数 50 人超が目安)	(1) レベル3の対策を行う。加えて、次のような注意喚起を行う。 マスクを着用している場合であっても、「大声は出さない」、「近距離での会話は避ける」、「会話は短くする」ことを促す。特に多数の者が集まり室内において大きな声を出すことや歌うこと、呼気が激しくなるような運動を行うことを避けるよう促す。 (2) 新規陽性者数の平均が 100 人(週/10 万人当たり)を超える場合の取扱い ア 市主催のイベント等の延期又は中止を検討する。 ただし、国の基本的対処方針等により、緊急事態宣言下においても事業の継続が求められるものについては、この限りではない。 イ 感染リスクの高い活動を行う利用者には、自粛を要請する。 ウ 飲食を可としている施設は、利用者に飲食の機会を減らすよう要請する。 (3) 市内の感染状況が著しく悪化した場合には、更なる措置を検討していくこととする。

※ まん延防止等重点措置、緊急事態宣言が適用される場合は、公共施設の休館を検討する。